

くらしや家のことの記録

- 被害にあったあとも日常生活は続きますが、時期や家族構成によって、必要な手続や制度、その相談先や窓口もさまざまです。
- いつ、どこで、どのようなやり取りや手続をしたのか、今後何をしなければならないのか、記録ページに書いていきましょう。

お金 家計

被害にあうと、思いもよらない支出の増加、休職・退職による収入の減少により、生活が苦しくなることがあります。

- 東京都による見舞金給付をはじめとした経済的支援、警察による犯罪被害給付制度があります。
- また、区市町村などでは、各種手当、年金、貸付金、保険などの制度もあります。

くらし 生活

家事、育児、介護など、生活においてもこれまでどおりになくすることがあります。

- 区市町村や地域の社会福祉協議会などで、さまざまな生活支援サービスを受けることができます。

しごと 学校

被害にあったことによる精神的なショック、通院、捜査や裁判の対応などにより、仕事になかなか戻れない、仕事をやめる、学校に通うことがつらい、といった状況になってしまうことがあります。

- 職場によっては被害回復のための休暇制度があります。また、再び仕事をしたいときは就職先について相談する窓口もあります。
- 学校のことは、通っている学校（担任の先生、スクールカウンセラー、保健室の先生）や教育委員会に早めに相談しましょう。

住まい

ご自宅やその近くで被害にあうと、そのまま自宅に住み続けられなくなることがあります。

- 一時的にホテルなどに泊まったり別の住居へ引っ越ししたりする場合の費用について、支援を受けることができます。

※経済的支援や生活支援サービスを受けるためには、それぞれの制度ごとに条件があります。詳しくは、33～45ページをご確認ください。

[illegible]

[illegible]

[illegible]